

# 別冊資料1

別冊 参考資料

# 地域給の導入について

平成 24 年 1 月 25 日

総務部 人事課

## ○ 給与水準の考え方

国家公務員の給与に準ずること（いわゆる「国公準拠」）

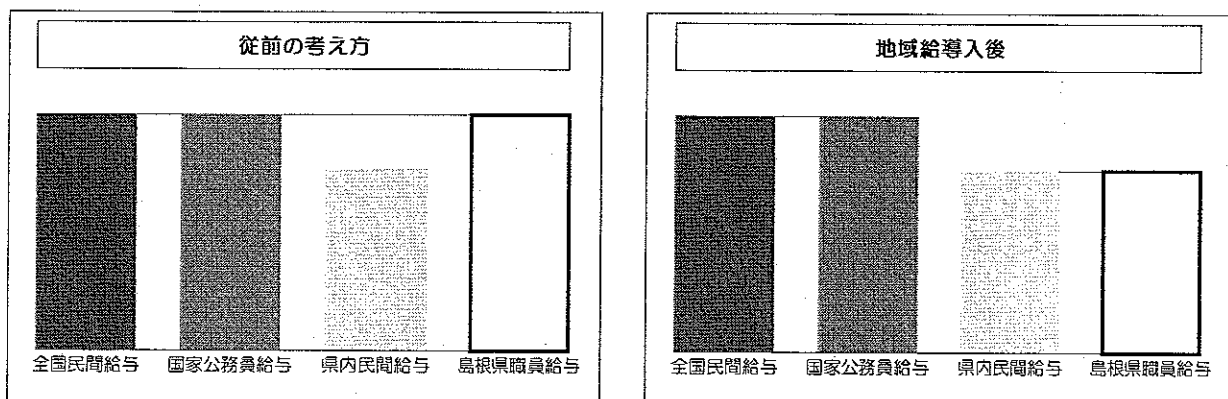


地域の民間給与をよりの確に反映させること（いわゆる「地域給」）

### 【地方公務員法】第 24 条第 3 項

職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。

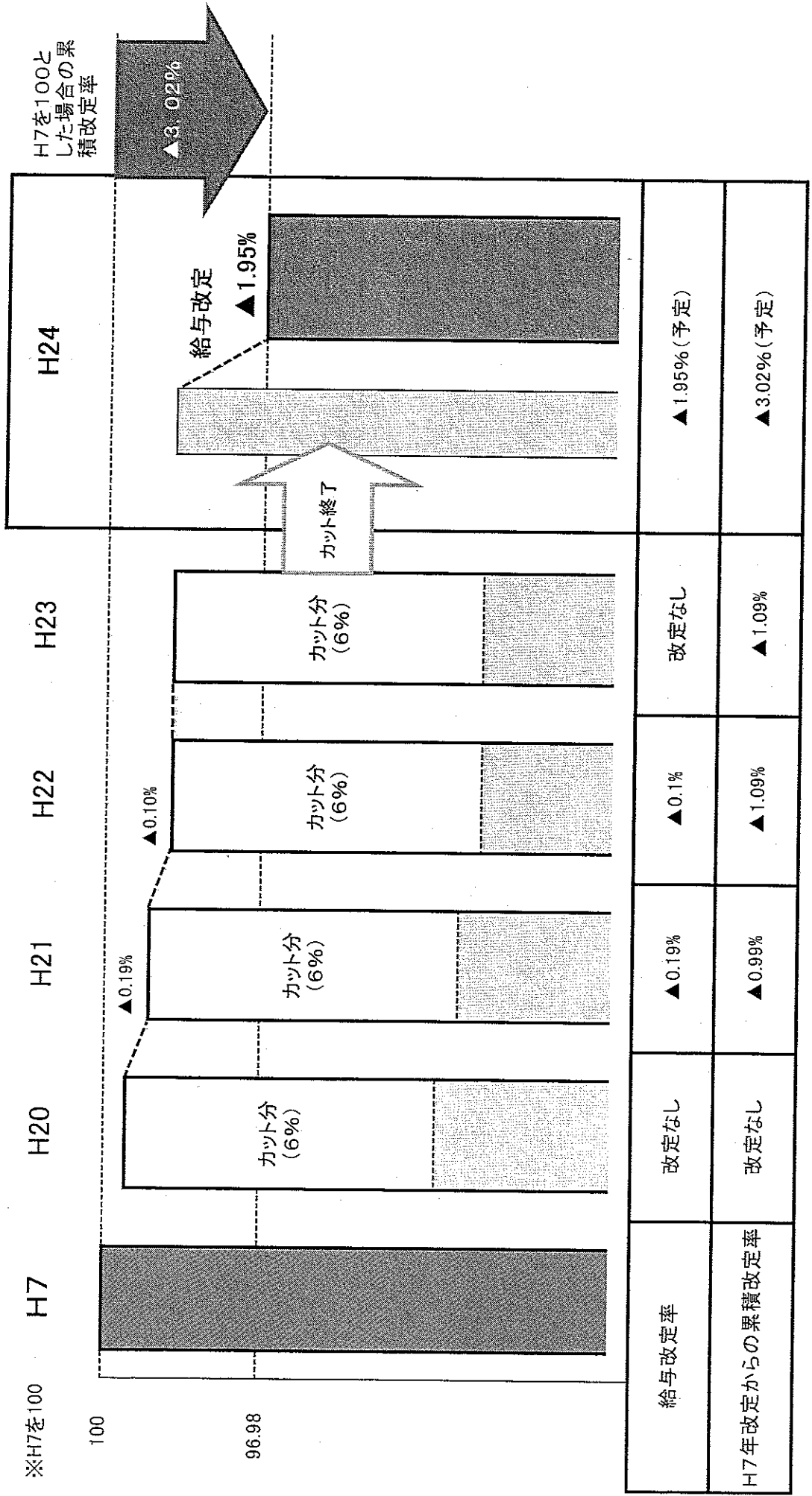
### 地域給導入のイメージ図



## ○ 県人事委員会の報告（平成 23 年 10 月）

現在行われている特例条例による給与の減額措置が平成 24 年 3 月に期限を迎えることを機に、職員給与について県内民間給与水準を反映させることとした。

## H20年以降の一般職の給与改定状況とカットの状況



給与改定率

H7年改定からの累積改定率

改定なし

▲1.95% (予定)

▲1.09%

▲3.02% (予定)

▲0.1%

▲0.19%

改定なし

給与改定率

H7年改定からの累積改定率

改定なし

▲1.95% (予定)

▲1.09%

▲3.02% (予定)

▲0.1%

▲0.19%

改定なし

給与改定率

H7年改定からの累積改定率

# 財政見通し

〔平成23年度～33年度〕

平成24年1月

# 財政見通し

## (平成23年度～33年度)

### 1. 平成23年11月に公表した財政見通し

県の財政を取り巻く状況は不透明な要素が多いため、11月時点では、国全体の今後の景気動向や地方交付税の推計の条件設定により、2つのケースの財政見通しを作成した。

その際、年末に決定される地方財政対策や政府予算案等の内容を踏まえて、あらためて、よりの確に財政の見通しを判断していくこととした。

○11月時点の財政見通し(今後の単年度収支不足額) (単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
ケース1	▲110	▲105	▲95	▲90	▲85	▲75	▲75	▲75	▲75	▲75
ケース2	▲150	▲150	▲140	▲135	▲130	▲120	▲120	▲120	▲120	▲115

### 2. 平成24年度地方財政対策及び政府予算案について

- (1) 年末に決定された平成24年度地方財政対策では、地方一般財源総額及び、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税総額は、概ね今年度と同程度の水準が確保された。
- (2) また、政府予算案(4次補正を含む)においては、公共事業関係は若干の減少、経済対策基金関係は多くが継続扱いとされ、本県への影響は比較的小さいものに留まると考えられる。
- (3) 他方、子どものための手当や国民健康保険制度に係る新たな地方負担の発生、地方交付税の算定見直しの可能性など、本県財政への影響が懸念される事項もあり、必ずしも楽観はできない状況である。

### 3. 今回の財政見通しについて

以上の国予算案や地方財政対策の内容及び、これらを踏まえた県の予算編成状況からすると、平成24年度の収支不足及び今後の財政見通しは、11月に作成した2つのケースのうち、ケース1で想定する範囲内に概ね収まることが予測される。

なお、政府予算案や地方交付税の詳細は不明であり、また県財政を取り巻く不透明な状況は依然変わらないことから、引き続き情報収集を図りながら適切な財政見通しに今後とも努めていく。

#### 4. 財政見通し

##### (1) 改革前の収支見通し (H19. 10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H20 ～ H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20 ～ H29 累計
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 1,050	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530		▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

##### (2) 基本方針 (H19. 10月) で想定した目標を達成するための改革実施後の収支見通し

###### 財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H20 ～ H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20 ～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23												
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 350	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450	0	0	0	0
年度末基金残高	570	465	365	275	225		195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(注) 基本方針の策定期間はH29までであるが、H30以降はH29と同額で設定

##### (3) H23予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し (H24. 1月時点)

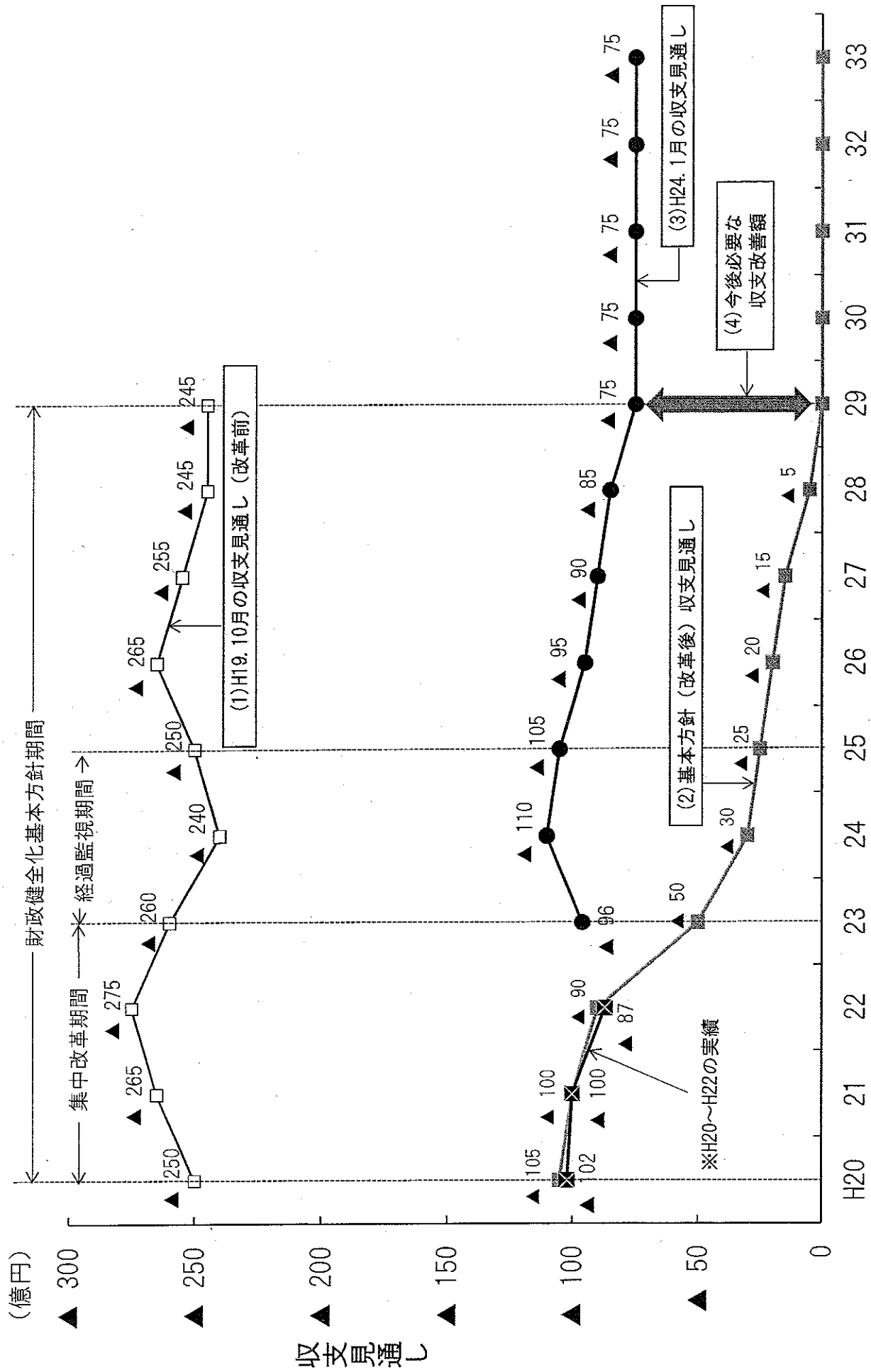
###### 財政健全化基本方針期間

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H20 ～ H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20 ～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
年度末基金残高	568	468	376	290	195		85	▲ 20	▲ 115	▲ 205	▲ 290	▲ 365		▲ 440	▲ 515	▲ 590	▲ 665

(注)「歳入歳出推計」における収支の額を概数にしたもの

##### (4) 今後必要となる収支改善額 (2)-(3)

区 分	H23	H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23 ～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
要収支改善額 ④=②-③	46	46	80	80	75	75	80	75	511	75	75	75	75



## 歳入歳出推計

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23~H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 一般財源	3,153	3,113	3,100	3,130	3,137	3,141	3,145	21,919	3,150	3,161	3,154	3,145
(1)県税	579	593	612	609	610	600	600	4,203	600	600	600	600
(2)地方交付税 + 臨時財政対策債	2,207	2,138	2,142	2,177	2,181	2,196	2,205	15,246	2,208	2,219	2,214	2,206
(3)地方法人特別譲与税	81	82	83	83	84	84	84	581	84	84	84	84
(4)その他	286	300	263	261	262	261	256	1,889	258	258	256	255
2. 特定財源	2,083	2,023	1,999	1,900	1,845	1,850	1,849	13,549	1,861	1,864	1,857	1,861
(1)県債	344	476	467	396	365	365	365	2,778	381	380	378	374
(2)その他の特定財源	1,739	1,547	1,532	1,504	1,480	1,485	1,484	10,771	1,480	1,484	1,479	1,487
歳入合計 ①	5,236	5,136	5,099	5,030	4,982	4,991	4,994	35,468	5,011	5,025	5,011	5,006

【歳出推計】

歳出区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23~H29 累計	H30	H31	H32	H33
1. 義務的経費等	2,977	2,968	2,992	3,019	3,034	3,041	3,032	21,063	3,059	3,071	3,061	3,054
(1)職員給与費	1,162	1,181	1,175	1,179	1,171	1,181	1,181	8,230	1,185	1,180	1,181	1,177
退職手当除き	1,048	1,073	1,065	1,056	1,046	1,044	1,044	7,376	1,044	1,044	1,044	1,044
退職手当	114	108	110	123	125	137	137	854	141	136	137	133
(2)扶助費	334	339	349	360	370	370	370	2,492	370	370	370	370
(3)公債費	927	892	900	916	945	945	936	6,461	961	971	970	962
(4)その他義務的経費	554	556	568	564	548	545	545	3,880	543	550	540	545
2. 個別調整経費等	482	435	402	316	261	261	261	2,418	261	261	261	261
3. 公共事業費	868	834	803	779	765	764	764	5,577	756	755	752	752
4. 部局調整経費	1,005	1,008	1,009	1,010	1,012	1,012	1,012	7,068	1,012	1,012	1,012	1,012
歳出合計 ②	5,332	5,245	5,206	5,124	5,072	5,078	5,069	36,126	5,088	5,099	5,086	5,079

収 支 ①-②	▲ 96	▲ 109	▲ 107	▲ 94	▲ 90	▲ 87	▲ 75	▲ 658	▲ 77	▲ 74	▲ 75	▲ 73
---------	------	-------	-------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------

年度末基金残高	195	86	▲ 21	▲ 115	▲ 205	▲ 292	▲ 367	▲ 444	▲ 518	▲ 593	▲ 666
---------	-----	----	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



## ◆推計の前提条件

### 1. 景気動向

名目経済成長率：(H24) 1.3%、(H25) 0.6%、(H26) 1.1%、(H27) 1.2%  
(H28以降) 設定なし

- ・国において作成された「経済財政の中長期試算 (H23. 8. 12 内閣府公表)」の慎重シナリオ (復旧・復興のための時限的財源措置の期間を5年間と想定した場合) で示された経済成長率の半分程度に設定

### 2. 歳入

#### (1) 県税

##### ①個別推計したもの

法人県民税・事業税 (特に税額が大きい法人)、産業廃棄物減量税

##### ②核燃料税

核燃料税更新時に見込まれた H22~H26 の税込総額を平均して各年度に計上

##### ③名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税 (その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

##### ④H23 と同額で推計したもの

その他の税目

#### (2) 地方交付税+臨時財政対策債

①基準財政需要額 (公債費、事業費補正等を除く) は、「平成 24 年度予算の概算要求組替え基準 (H23. 9. 20 閣議決定)」を参考に推計

H24 は対前年度比▲3.0%、H25 以降は H24 と同額で推計

②公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積上積算

③基準財政収入額は県税等の推計に連動

④臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

#### (3) 県債

現行制度 (対象事業、充当率等) を前提に歳出見込みから積上推計

### 3. 歳 出

#### (1) 義務的経費

##### ①職員給与費

- 人 員 定員削減計画（1,000人削減）を織り込み推計  
警察官については、H23以降同数で推計  
教員については、H23からH26までは今後の生徒数の見込みから推計、H27以降はH26と同数で推計
- 給与水準 H23人事委員会勧告の内容を反映  
給与改定率はH24以降0%とし、職員給与、議員報酬の特例減額はH23まで反映
- 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

##### ②扶助費（社会保障経費）

今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、H28以降はH27と同額で推計

##### ③公 債 費

新規発行分借入利率

- ・公募債・政府のうち5年利率見直し債 1.8%
- ・その他の政府・機構・銀行等 2.3%で推計

#### (2) 個別調整経費

今後の所要見込額（各部局見積）から積上推計

#### (3) 公共事業費

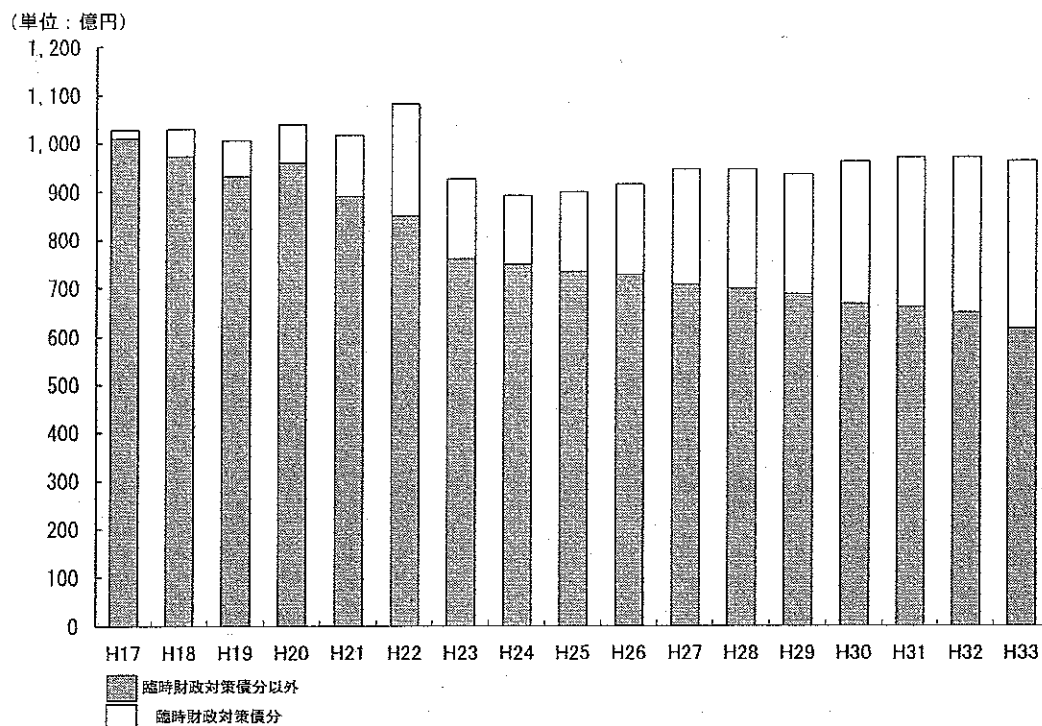
補助及び単独の粋事業は、H23と同額で推計。特定事業（松江だんだん道路等）、直轄事業は今後の所要見込額から積上推計

（注）本年度推計より、これまで「その他義務的経費」（災害関係経費）、「個別調整経費」（斐伊川神戸川治水事業等）、「部局調整経費」（維持補修費）に分類していた経費を公共事業費に分類替えしている

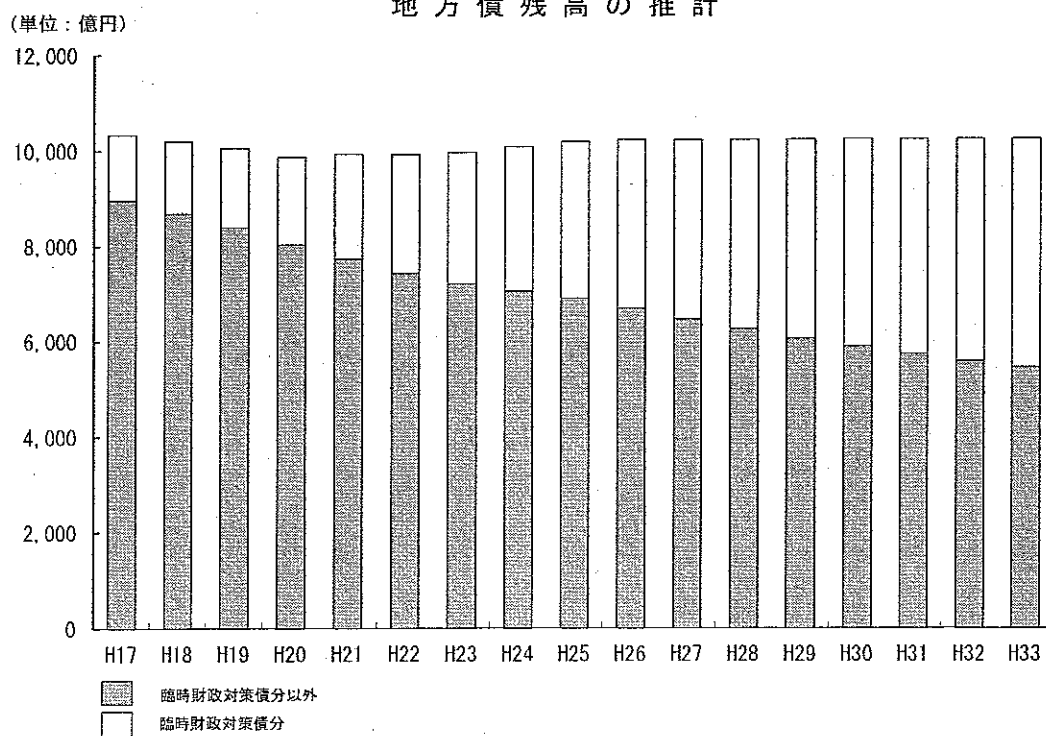
#### (4) 部局調整経費

原則 H23 と同額で推計

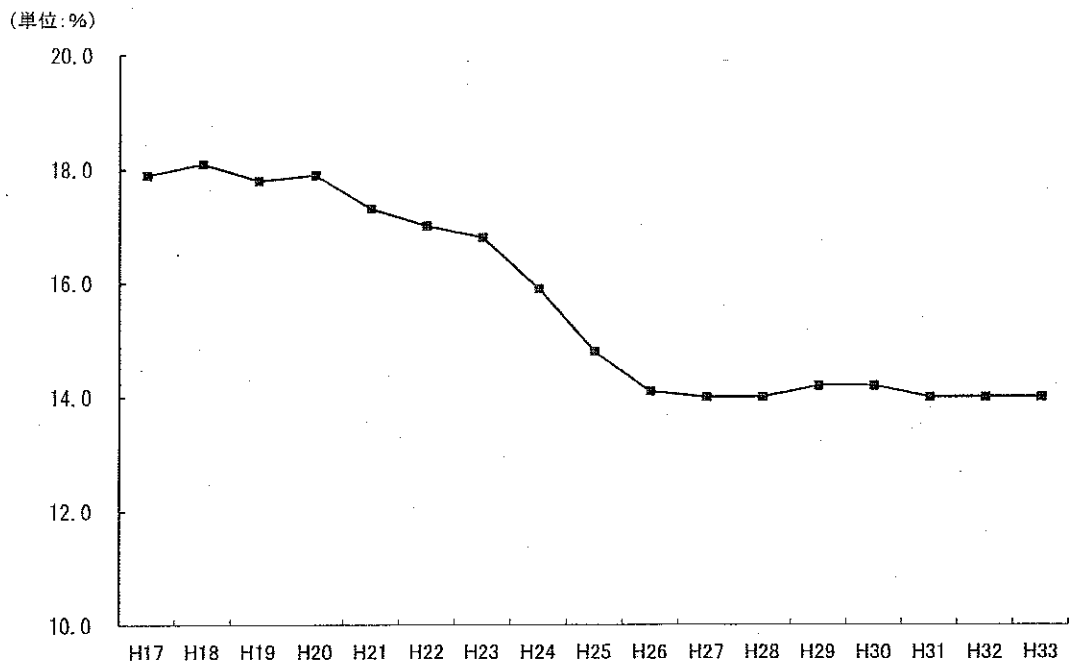
### 公債費の推計



### 地方債残高の推計



### 実質公債費比率の推計



# 別冊資料3

今後の財政健全化の取組み方針（案）の骨子

平成24年1月  
島根県

## 1. これまでの健全化の取組みの経過

島根県の財政は、平成19年度時点において、今後200億円台後半の収支不足が見込まれる危機的な状況にあったため、平成19年10月に「財政健全化基本方針」を策定し、概ね10年後において130億円程度の基金の確保及び給与の特例減額などの特例措置なしに財政収支均衡の達成を目標に掲げたところである。

また、基本方針では、平成20年度から23年度までの4年間で集中改革期間に位置づけ、この間において、歳出の見直し、職員給与等の特例減額、歳入の確保に集中的に取り組んできた。

この結果、これまでの4年間は、200億円程度の収支改善目標を達成し、財政健全化は概ね基本方針に沿って進んできている。

## 2. 県財政を取り巻く情勢と今後の財政見通し

現在の県財政を取り巻く情勢は、震災や円高の影響等による社会経済情勢の変化、社会保障と税の一体改革などの国の制度改革の動向、これらを踏まえた国の予算や地方財政対策など、今後しばらくの間、不透明な状況が続くものと予測される。

このような状況において、年末に決定された平成24年度の国予算案や地方財政対策においては、地方交付税をはじめ一定の地方財源の確保が見込まれており、これらを踏まえて今後の財政見通しを推計したところ、不透明な要素はあるものの、収支不足額は75億円から110億円程度の範囲内に収まることが見込まれる。

この財政見通しを踏まえ、これまで実施してきた給与の特例減額については、特段継続しない場合においても、基本方針の目標に沿った財政運営が見込めることから、先般、一般職員(管理職手当の取扱いを除く)の特例減額について平成23年度で終了することを判断したところである。

### 3. 今後の取組みの方策

以上のような状況の中、財政健全化の取組みについては、基本方針の目標である平成29年度までの財政収支均衡の達成に向けて、引き続き着実に実施していく必要がある。

今後の取組みは、平成20年度から平成23年度までの集中改革期間の取組み実績を土台とし、県民サービスの維持確保に配慮しつつ進めていく。

具体的な取組みの方策は下記のとおりである。

(取組み方針の詳細については、この骨子を基に内容を見極め、改めて平成23年度中に公表する。)

なお、県財政を取り巻く情勢は、社会経済情勢や国の動向等、しばらくの間、不透明な状況が続くことが予測されることから、当面の2か年間で、今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」として位置づけて、国の動向等に注視しながら、財政健全化に取り組むこととする。

- (1) 今後の取組み期間 平成24年度～29年度  
(うち経過監視期間 平成24年度～25年度)

#### (2) 取組みの方策

経過監視期間における具体的な取組みの方策は、次のとおりとする。

なお、この期間中において、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが悪化する場合には、健全化の取組みを拡充もしくは追加するなど、緊急かつ弾力的に適切な対応を行う。

また、経過監視期間後の取組みについては、この2年間の取組みの継続を基本に、その時点の情勢を見極め、県内各界各層の意見も伺いながら柔軟な対応を行う。

#### ① 行政の効率化・スリム化

( H29年度の取組み目安 20億円程度  
(H25年度の取組み目安 5億円程度) )

##### ア 内部管理事務改革の実施

平成23年度に総務事務センターを設置し、経理事務や旅費事務の集中処理化など事務処理改革に取り組んできたところであり、今後も順次、給与事務をはじめとした事務処理の効率化を進める。

イ 職員定員の削減

職員定員の削減については、事務事業の見直しによる業務量削減や内部管理事務改革など業務の執行体制の改善により、継続して取り組む。

ウ 給与の縮減

平成23年度末で条例上の期限を迎える給与の特例減額の取扱いについて、次の検討を行う。

- ・ 特別職の特例減額の実施
- ・ 管理職手当の特例減額の実施

エ その他

組織の見直し、時間外勤務の縮減、内部管理経費の見直し、公の施設等の見直し

② 事務事業の見直し

H29年度の見直し目標  
(H25年度の見直し目標)

ア 一般施策経費、経常経費等

集中改革期間における経費の段階的縮減(一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の一般財源総額は、平成23年度の一般財源総額と同水準(ゼロシーリングの設定)とする。

イ 公共事業費

集中改革期間における経費の段階的縮減(▲30%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業の平成24、25年度の県費負担額(県債と一般財源の合計)は、平成23年度の県費負担額と同水準(ゼロシーリングの設定)とする。

災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業は、個別に所要額を精査する。

ウ 特別な需要や義務的な経費の見直し

年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新経費及び義務的な性質として支出している経費等について、個別に内容の再点検や見直しを行う。

エ 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施等による公債費抑制



③ 財源の確保

( H29年度の取組み目安 50億円程度  
(H25年度の取組み目安 70億円程度) )

ア 課税自主権の活用

平成26年度末に現行の課税期間が終了する県独自課税について、今後のあり方の検討を進める。

- ・ 水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税

イ 執行節減等決算段階での財源の確保

ウ 特定目的基金の活用や特別会計の経営効率化による一般会計への繰入れ等

エ その他

- ・ 県有財産の売却や有効活用の促進
- ・ 使用料・手数料などの受益者負担の適正化
- ・ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ

# 財政見通し

平成23年度～33年度  
財政健全化基本方針期間 (H20～H29)

(1) 改革前の収支見通し (H19. 10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19	集中改革期間				H20 ～ H23 累計	財政健全化基本方針期間						H20 ～ H29 累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ①	▲136	▲250	▲265	▲275	▲260	▲1,050	▲240	▲250	▲265	▲255	▲245	▲245	▲2,550
年度末基金 残高	520	270	5	▲270	▲530		▲770	▲1,020	▲1,285	▲1,540	▲1,785	▲2,030	

(2) 基本方針 (H19. 10月) で想定した目標を達成するための改革実施後の収支見通し

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H20 ～ H23 累計	財政健全化基本方針期間						H20 ～ H29 累計	H30以降			
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29		H30	H31	H32	H33
収 支 ②	▲86	▲105	▲100	▲90	▲50	▲350	▲30	▲25	▲20	▲15	▲5	0	▲450	0	0	0	0
年度末基金 残高	570	465	365	275	225		195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(注) 基本方針の策定期間はH29までであるが、H30以降はH29と同額で設定

(3) H23予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し (H24. 1月時点)

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H20 ～ H23 累計	財政健全化基本方針期間						H20 ～ H29 累計	H30以降			
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29		H30	H31	H32	H33
収 支 ③	▲86	▲102	▲100	▲87	▲96	▲385	▲110	▲105	▲95	▲90	▲85	▲75	▲945	▲75	▲75	▲75	▲75
年度末基金 残高	568	468	376	290	195		85	▲20	▲115	▲205	▲290	▲365		▲440	▲515	▲590	▲665

(注)「歳入歳出推計」における収支の額を概数にしたもの

(4) 今後必要となる収支改善額 (2) - (3)

区 分	H23	H23 ～ H29 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H23 ～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
要収支改善額 ④=②-③	46	46	80	80	75	75	80	75	511	75	75	75	75

